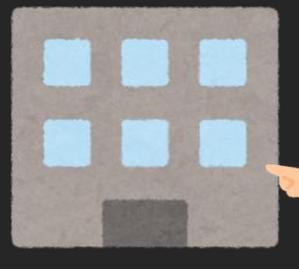


令和8年1月から工作物の石綿事前調査には、
『工作物石綿事前調査者』の資格が必須となります！

建築物石綿含有建材調査者講習 工作物石綿事前調査者講習 のご案内

法定の有資格者の確保が急務です!!



これまで建築物等(※1)の解体・改修工事については建築物石綿含有建材調査者による事前調査が義務付けられていましたが、令和5年の石綿障害予防規則等の改正により、**令和8年1月から、工作物(※2)の解体または改修の作業を行うときには、『工作物石綿事前調査者』に事前調査を行わせることが必要となりました**(石綿則第3条、関係告示)。

建築物石綿含有建材調査者および工作物石綿事前調査者は、厚生労働大臣が定める講習を受講し、修了考査に合格した者とされています。

当協会では、「建築物石綿含有建材調査者講習」および「工作物石綿事前調査者講習」を下記のとおり実施します。

建築物石綿含有建材調査者講習 (登録番号 令和6年3月31日 岡労収基0112第1号)

(1) 一般建築物石綿含有建材調査者講習

- 1回目/会場A 令和8年 6月18日(木), 19日(金) ⇒ 修了考査 令和8年 7月 3日(金)
- 2回目/会場B 10月21日(水), 22日(木) ⇒ 11月 5日(木)
- 3回目/会場B 令和9年 1月21日(木), 22日(金) ⇒ 令和9年 2月 5日(金)

(2) 一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習

日程が決まり次第、ホームページにてお知らせします。



工作物石綿事前調査者講習 (登録番号 令和6年11月27日 岡労収基1122第2号)

- 1回目/会場A 令和8年 5月21日(木), 22日(金) ⇒ 修了考査 令和8年 6月 4日(木)
- 2回目/会場A 8月20日(木), 21日(金) ⇒ 9月 3日(木)
- 3回目/会場B 11月17日(火), 18日(水) ⇒ 12月 2日(水)
- 4回目/会場B 令和9年 2月18日(木), 19日(金) ⇒ 令和9年 3月 5日(金)

会場 (A) 岡山県労働基準協会 岡山市北区桑田町15-28

(B) 岡山商工会議所 岡山市北区厚生町3-1-15



(※1) 一般建築物：一戸建て等を含むすべての建築物

一戸建て等建築物：一戸建て住宅および共同住宅(長屋を含む。)の住戸の専有部分。なお、共同住宅の住戸の内部以外の部分(ベランダ、廊下等の共用部分)や店舗併用住宅は含まれません。

(※2) 工作物：建築物以外のものであって、土地、建築物または工作物に設置されているものまたは設置されていたものの全てをいい、例えば、煙突、サイロ、鉄骨架構、上下水道管等の地下埋設物、化学プラント等、建築物内に設置されたボイラー、非常用発電設備、エレベーター、エスカレーター等または製造もしくは発電等に関連する反応槽、貯蔵設備、発電設備、焼却設備等およびこれらの間を接続する配管等の設備等があります。なお、建築物内に設置されたエレベーターについては、かご等は工作物ですが、昇降路の壁面は建築物です。

【講習科目・時間等】

●一般建築物石綿含有建材調査者講習●

1.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1	1時間
2.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2	1時間
3.石綿含有建材の建築図面調査	4時間
4.現場調査の実際と留意点	4時間
5.建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1時間
修了考査	2時間

●一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習●

1.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1	1時間
2.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2	1時間
3.一戸建て住宅等における石綿含有建材の調査	1時間
4.現場調査の実際と留意点	3時間
5.建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1時間
修了考査	1時間

●工作物石綿事前調査者講習●

1.工作物石綿事前調査に関する基礎知識1	1時間	4.現場調査の実際と留意点	4時間
2.工作物石綿事前調査に関する基礎知識2	1時間	5.工作物石綿事前調査報告書の作成	1時間
3.石綿使用に係る工作物図面調査	4時間	修了考査	2時間

○受講資格が石綿作業主任者技能講習の修了者(下記受講資格区分A)の場合、「1.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」「1.工作物石綿事前調査に関する基礎知識1」の受講が免除されます。

○工作物石綿事前調査者講習の講義を受講した者(その受講開始日の属する年度の末日から起算して2年を経過するまでの者に限る)、工作物石綿事前調査者の場合、「1.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」「2.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2」「5.建築物石綿含有建材調査報告書の作成」の受講が免除されます。

○建築物石綿含有建材調査に関する講義を受講した者(その受講開始日の属する年度の末日から起算して2年を経過するまでの者に限る)、一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者の場合、「1.工作物石綿事前調査に関する基礎知識1」「2.工作物石綿事前調査に関する基礎知識2」「5.工作物石綿事前調査報告書の作成」の受講が免除されます。

※ただし、修了考査の出題範囲からは免除されませんのでご注意ください(できれば受講されることをお勧めします)。

講習受講料、修了考査受験料、テキスト代

講習の区分	受講料等の額(税込)
一般建築物石綿含有建材調査者講習	講習受講料および修了考査受験料 45,100円(うち税4,100円)
	テキスト代 5,280円(うち税480円)
一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習	講習受講料および修了考査受験料 35,090円(うち税3,190円)
	テキスト代 5,280円(うち税480円)
工作物石綿事前調査者講習	講習受講料および修了考査受験料 45,100円(うち税4,100円)
	テキスト代 5,280円(うち税480円)

■修了考査について

- 1 本講習の修了考査は難易度が高いため、しっかりと予習、復習をする必要があります。
- 2 修了考査は受講を修了した日の属する年度の翌々年度末までの間に限り、認められます。
(その都度再受験料(5,060円(うち税460円))が必要)

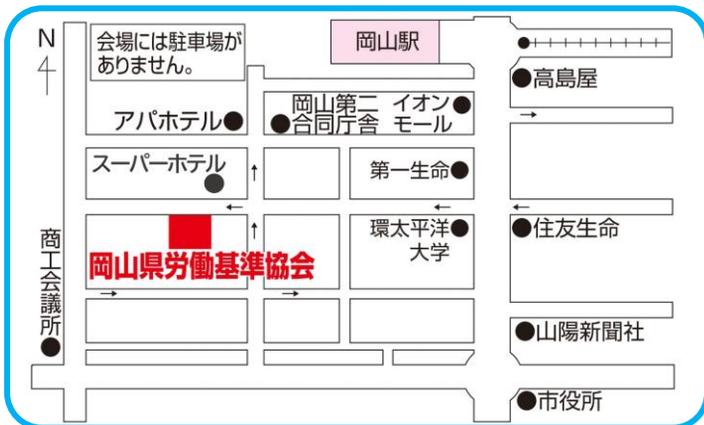
【主な受講資格】(一部抜粋)

ア 石綿作業主任者技能講習(労働安全衛生法別表第18第23号)を修了した者

カ (学歴不問) (建築または工作物に関する実務経験年数: 11年以上)

キ 平成18年4月1日以前に特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者(石綿含有建材の調査または工作物石綿事前調査に関する実務経験年数: 5年以上)

※受講資格はこの他にも規定されています。詳細は、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程第7条をご覧ください。



【お問合せ・お申込みは】

(一社)岡山県労働基準協会

岡山市北区桑田町15-28

TEL(086)221-2160

<https://www.olsa.or.jp/>

ホームページにお申込みのための詳細資料を掲載しています。

